

# 町会報

# えひめ

2023

4

Vol.169

発行所／愛媛県町村会・愛媛県町村議会議長会  
〒790-0001 松山市一番町4丁目1番地2  
TEL089-941-7598(代表)  
FAX089-945-1318



## Contents

愛媛県町村会臨時総会・全員連絡会	2
愛媛県市町振興課長就任のごあいさつ	3
お知らせ 選挙区の変更について	3
議会議員研修会・振興協会事業等説明会	4
お知らせ 愛媛県市町振興課配席図	5
愛媛県町村会事務分担任	5
新議長紹介／一筆／4月の会と催し	6
全国町村議会議員 団体補償制度	7
町からのお知らせ(松野町)	8

## 松野町「まつのジビエ」

NPO法人 森の息吹が手掛ける鹿肉ジビエブランド。狩猟者の高度な捕獲技術、森の息吹の妥協を許さない徹底した衛生管理と独自のランク付けによりブランド化。リピート率は90%を超え、令和3年度には鳥獣対策優良活動表彰（捕獲鳥獣利活用部門）において農林水産大臣賞を受賞。本年からはヒューマングレードのペットフード「FOR DOGS」を新たにブランド化。

# 河野忠康氏(原町長)を会長に選任

- 副会長 高門清彦氏 (伊方町長)
- 理事 佐川秀紀氏 (砥部町長)
- 理事 清水雅文氏 (愛南町長)
- 監事 兵頭誠亀氏 (鬼北町長)

## 第1回臨時総会を開く

愛媛県町村会は、4月25日(火)午後3時30分から「愛媛県自治会館」で「第1回臨時総会」並びに「第1回全員連絡会」を開催した。

総会には、県内9町長が出席した。

### 1 開会 2 会長あいさつ

佐川会長(砥部町長)

### 3 議事

- (1) 議案第1号 任期満了に伴う会長の選任について
  - (2) 議案第2号 任期満了に伴う副会長の選任について
  - (3) 議案第3号 任期満了に伴う理事の選任について
  - (4) 議案第4号 任期満了に伴う監事の選任について
- この臨時総会は、現在の会長、副会長、理事及び監事が6月5日で任期満了となることから、次期役員を選任を行い、次のとおり決定した。
- 会長 河野 忠康  
(久万高原町長)
- 副会長 高門 清彦(伊方町長)
- 理事 佐川 秀紀(砥部町長)
- 理事 清水 雅文(愛南町長)
- 監事 兵頭 誠亀(鬼北町長)
- なお、新役員の任期は、令和5年6月6日から2年間。



監事 兵頭 誠亀氏 (鬼北町長)

理事 清水 雅文氏 (愛南町長)

理事 佐川 秀紀氏 (砥部町長)

副会長 高門 清彦氏 (伊方町長)

会長 河野 忠康氏 (久万高原町長)

# 第1回全員連絡会を開催

## 愛媛県町村会

愛媛県町村会は、臨時総会終了後、午後3時45分から引き続き、「令和5年度第1回全員連絡会」を開催した。

### 1 開会 2 会長あいさつ

佐川会長(砥部町長)

### 3 議長選出

### 4 会議録署名人の指名

### 5 県庁各課からの協議事項

- (1) ねりんピック愛媛のえひめ2023の協力依頼について
- (2) 和田愛媛県ねりんピック推進課主幹から説明があり、質疑、異議いずれもなく、一同了承した。
- (3) 第76回全国植樹祭(令和8年春開催予定)について
- (4) 後成愛媛県森林整備課長から説明があり、質疑、異議いずれもなく、一同了承した。
- (5) 愛媛県救急安全センター事業(#7119)について
- (6) 別府愛媛県消防防災安全課長から説明があり、質疑応答の後、一同了承した。
- (7) 令和5年度町公平事務委託費の負担金について
- (8) 本会事務局長から説明があり、一同了承した。



第1回全員連絡会

### 7 協議事項

- (1) 令和5年度町職員研修会実施計画について
- (2) 本会事務局長から説明があり、一同了承した。
- (3) 国内外の先進自治体視察研修会(町長国内外行政調査)実施について
- (4) 本会事務局長から説明があり、韓国にて視察研修を開催することとで一同了承した。

### 8 その他

第2回臨時総会並びに第2回全員連絡会の開催について

次回の臨時総会並びに全員連絡会の開催については、6月26日(月)に「愛媛県自治会館」にて開催することと決定した。

就任のごあいさつ



知念 良輝

県総務部総務管理局  
市町振興課長

4月1日付で、愛媛県総務部総務管理局市町振興課長を拝命いたしました。

私は、平成30年に総務省に入省し、岡山県、内閣官房拉致問題対策本部事務局、総務省自治行政局住民制度課マイナナンバー制度支援室での勤務を経て、この度、愛媛県にて仕事をさせていただきます。

拉致問題対策本部事務局では、目に見える進展のない中、全身全霊を捧げて救出活動を展開してこられた横田めぐみさんの父・滋さん、有本恵子さんの母・嘉代子さんのご逝去という筆舌尽くしがたい弔事に立ち合いました。拉致被害者ご家族の支援や世論啓発活動に携わる担当として、国際情勢・日本政府の動きと一人ひとりのご家族、一人ひとりの国民の間で、問題解決への機運を絶やさないためにどのような取組ができるのかを悩んだ日々でした。

総務省マイナナンバー制度支援室では、「マイナナンバーカードを令和4年度末までにほぼ全国民に行き渡らせる」との極めて高いハードルと向き合うこととなりました。総務省の立場として、どうすれば1人でも多くの人に関心を持っていただき取得いただけるのかとの観点から、QRコード付き交付申請書の送付事業など、申請促進・交付体制強化に向けて様々な取組を進めてまいりました

が、愛媛県に着任し、各市町を回らせていただく中で、マイナポイント第2段の申し込み期限を控える現在に至るまで、現場の皆様方に極めて重いご負担をおかけしてしまっている状況を痛感したところです。

さて、今年度より本格的にスタートした中村県政4期目の新ステージでは、県・市町連携の拡大・深化を重要課題として引き続き位置付けており、「チーム愛媛」としてこれまでに以上に連携を深め、行政の総合力の発揮を目指したいと考えております。新規の取組としても、「連携創出作業部会」を設置し、人口減少・少子化対策など、どの市町にも共通する待ったなしの政策課題を複数市町の職員が1つのテーブルについて連携施策を検討する仕掛けも動かしてまいります。

また、当課では、愛媛県選挙管理委員会の事務も担当しております。皆様ご案内の通り、次回の衆議院議員総選挙から小選挙区の選挙区の定数が「4」から「3」に改定されることに伴い、区割りについても変更されることとなります。各町がどの選挙区となるのかを住民の皆様にも知いただくとともに、また、この機会を捉えて積極的な投票参加についても呼び掛けていただけますと幸いです。投票率が向上し、より多くの方々の声が政治に反映されることとなることを期待しております。

末筆となりましたが、今般、縁あって愛媛県にお世話になることとなりましたので、公私ともに県内を回らせていただき、海・山・川・街、色とりどりの魅力に触れていきたいと思っております。これから、どうぞよろしくお願いいたします！

私の住む市町の選挙区、どう変わる？

改定前

- 第1区
- 第2区
- 第3区
- 第4区

改定後

- 第1区
- 第2区
- 第3区

選挙区改定状況

**旧選挙区(定数4)**

- 【第1区】松山市(第2区に属しない区域)
- 【第2区】松山市(旧北条市・中島・久谷・浮穴等)、今治市、東温市、上島町、松前町、砥部町
- 【第3区】新居浜市、西条市、四国中央市
- 【第4区】宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、西予市、久万高原町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町

**新選挙区(定数3)**

- 【第1区】松山市(分割解消)
- 【第2区】今治市、新居浜市、西条市、四国中央市、上島町
- 【第3区】宇和島市、八幡浜市、大洲市、伊予市、西予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町

18歳になったら選挙に行くダーク!

大切な選挙、必ず行こうきん!

# 北宇和郡町議会議員研修会を開催

松野町議会の主催により、北宇和郡町議会議員研修会が4月21日(金)に松野町役場で開催され、松野町及び鬼北町議会議員並びに愛媛県町村議会議長会事務局長等が出席した。次第、演題及び講師は次のとおり。

- 1 開会
- 2 松野町議会議長あいさつ



講師 平野 誠氏

- 3 演題及び講師  
「地方議会制度と  
議会・議員の基本について」  
参与 平野 誠氏
- 4 質疑・応答
- 5 鬼北町議会議長あいさつ
- 6 開会

# 令和5年度事業等事務説明会を開催 (公財)愛媛県市町振興協会

公益財団法人愛媛県市町振興協会は、4月28日(金)にNOSA I えひめで令和5年度事業等事務説明会を開催。県内16市町から担当者18名が出席した。

説明会は次のとおり進められた。

- 1 開会
- 2 主催者あいさつ
- 3 協会の概要について
- 4 打合せ事項

- ① 市町村振興宝くじ等のPRの協力について
  - ② 基金交付金について
  - ③ 市町交付金について
  - ④ 貸付事業について
  - ⑤ 市町の振興に伴うイベント等開催に係る助成について
  - ⑥ 市町村職員中央研修所(市町村アカデミー)受講に係る助成について
  - ⑦ 全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)受講に係る助成について
  - ⑧ 情報セキュリティ監査助成について
  - ⑨ 本会主催の研修会等についてその他
  - ⑩ 市町の年会費等に対する助成
- ・(一財)地域活性化センター年会費

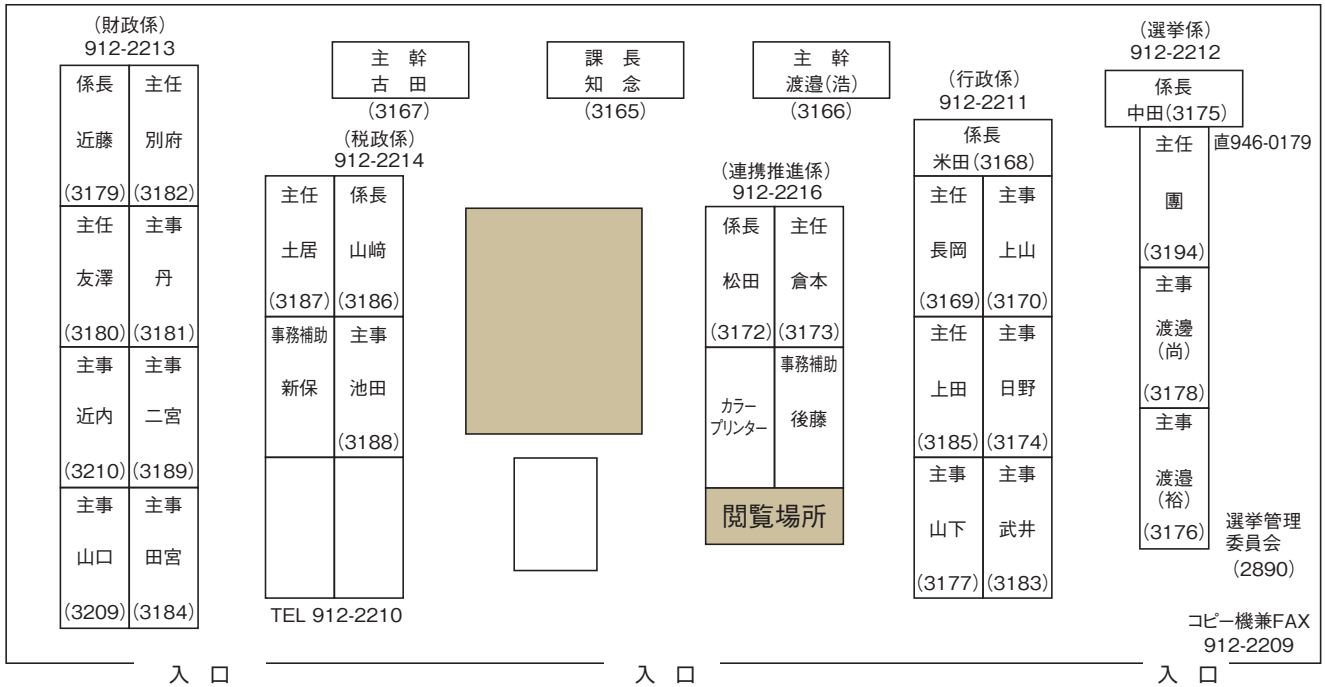
- イ ジェトロ愛媛貿易センター負担金
- ウ 松山空港利用促進協議会負担金
- エ 自転車新文化推進協会負担金
- オ 地域医療学講座設置運営費の寄附
- カ メンタルヘルス対策事業助成金
- キ 情報誌「えひめイベントBOX」及び「舞たうん」
- ク 冊子「愛媛県市町要覧」





市町振興課配席図

[令和5年4月1日 現在]



愛媛県町村会事務分担表

[令和5年4月1日 現在]

職名	氏名	事務分担
事務局長	向井政明	総括、町村会事務局長、議長会事務局長、総合事務組合事務局長、振興協会常務理事
次長	清川敦	局長補佐、総合事務組合次長、振興協会事務局長
次長	田窪浩司	局長補佐、町村会次長、議長会次長、振興協会出納役
総務課	課長	中井貴志
	課長補佐	原田祐子
	主任	新岡拓也
	主事	藤川拓也
	主事	久保佳織 (新規採用)
会計課	課長(兼) 会計管理者	田窪浩司
	主事	真鍋侑里
	主事	大宗麻里菜
事業課	課長(兼)	清川敦
	主任	丹下浩明
	主事	三瀬菜々美
	主事	小西涼雅 (新規採用)

### 新議長紹介

4月28日の内子町議会臨時会において議長の選挙が行われ、久保美博氏が就任された。

内子町議会議長

久保美博氏

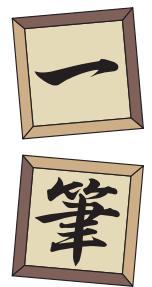


### 新議長紹介

4月28日の伊方町議会臨時会において議長の選挙が行われ、菊池隼人氏が就任された。

伊方町議会議長

菊池隼人氏



### 流れで生きるか

年々四季の移り変わりが速くなって来た。気候変動のせいであろうか、雪がチラつく中で花見、風情はある。桜も一か月ほど早く満開になり、瞬く間に散ってしまった。ツツジの一番も早くなったようだ。それにしても春季に夏日がたびたび訪れる気ままな気象変化に、人間は体調管理に忙しい。

今、親潮の流れが極端に変わったためか、庶民の魚「サンマ」の群れが日本列島から遠く離れてしまった。しかも潮流による餌の関係から、やせ細った「サンマ」が高級魚となり、市井の食卓から遠のいてしまった。偏西風も従来のような風流から極端に変化。北極圏の氷は段々と減少へ、各地の寒さ暑さも時節離れし、自然現象は我流？の手の中にあるようだ。それにしてもこの4月の黄砂は酷く、毎年多少はやって来るが、今年は凄いものであった。黄砂は、昔と違い途中で異質な物が混じってくるところが、人の健康に害しかない困りものである。『毒を以て毒を制す』の例えがあるが、黄砂を逆にエネルギーに換え活用するとか、良砂にする利用転換を誰か早く考えてほしいものである。学者諸氏の研究は無論であるが、今日「核の戦術」など軍備強化に大金と心血を注

ぐ御仁には「戦い相手」を替えて、自然悪流の是正に挑戦したいものである。虐殺と破壊の果てでは、自分自身を含め、人間らしい感情や何らの風情も無かる。自然環境の保全と回復は、今日の地球に与えられた使命であり生存する人間の務めである。

さて、地球各地の人間社会も異常気象に併行したかのように侵略による戦争、地域紛争からは、抜け出せず自我の理由で行動に明け暮れ、終わりを見出させない。さらに社会の隅の隅の解し難い異常事件。スマホを利用した反倫理事件が多発傾向にある。しかも現代社会は、一向に正常に戻れない状況に流れているような。

そもそも独裁者リーダー個人の満腹感で社会が流れてはならないが、「民主主義社会」も言論を飛び越え暴力に及んでは、「自由」の履き違えとなる。ただ世の中の格差が格差を生み、我がままな不満が渦巻き、その他大勢もそれぞれの偏った行動しか出来ない世相に伝染する負の連鎖は、ウイルスより厄介である。

人間は愚かな動物の集団に陥ってはならない。この世、他人に迷惑をかけず個人の趣味、個性に、日々楽しみながら流れで生きるも由で、普通。今は、社会秩序を守り、この自由を確保、維持するため、偏らない冷静な生き方が、求められている。さてさて、今流行の「チャットGPT」では、どのような答えを出すのだろう。

「愛は、最善のものである。」

(ブラウニング英国の詩人)

(T)

### 4月の会と催し

- ▽6日 内外情勢調査会松山支部懇談会、(一財)市町村議会議員公務災害連合会職員研修会、全国町村議会議長会令和5年度都道府県職員研修会
- ▽7日 全国町村議会議長会令和5年度事務・事業説明会
- ▽11日 令和5年度全国簡易水道協議会中国・四国ブロック会議
- ▽12日 全国町村議会議長会都道府県事務局局長会議
- ▽13日 四国圏広域地方計画協議会担当者会議、都道府県町村会事務局局長会議、都道府県町村会事務局長研修会(14日まで)
- ▽16日 名誉市民池田忠幸元愛媛県議会議長お別れの会
- ▽21日 北宇和郡町議会議員研修会
- ▽25日 愛媛県人権対策協議会第63回定期大会、愛媛県町村会令和5年度第1回臨時総会・第1回全員連絡会
- ▽26日 令和5年度消防団員等公務災害補償等事務説明会
- ▽27日 (公財)愛媛銀行ふるさと振興基金第40回ふるさと振興賞顕彰式・祝賀会
- ▽28日 (公財)愛媛県市町振興協会令和5年度事業等事務説明会

# 全国町村議会議員 団体補償制度

## ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間：毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格：全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

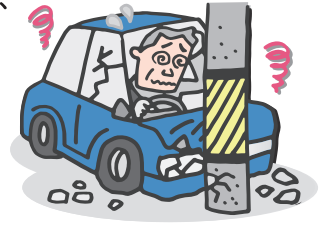
**補償の対象となる場合** | 例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。実際のお支払いは事故状況や損害の状況によります。

**お支払事例**

※ケガの保険のため病氣は対象外です。


**ケガ**

- 車での移動中に単独事故を起こし、首を痛めた



お支払保険金 約**18万円**

- 雪かきを行っていた際に滑って打撲、背中や腰を痛めた




お支払保険金 約**20万円**

---


**個人賠償責任**

- 庭の整備のため草刈り機を使用中、飛び石により他人の車を傷付けてしまった



お支払保険金 約**33万円**

- 同居の孫が隣家の窓を壊してしまった



お支払保険金 約**7万円**

**保険金額と掛金(保険料+事務運営費)** (※)昨年度と保険金額が異なります。(保険期間1年間 職種別A級 天災危険補償特約、後遺障害等級限定補償特約(第1級~第3級)、特定感染症危険補償特約、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット)年払

加入タイプ	本人型(A型)		夫婦型(C型)	
	加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
ケガの補償の対象者	加入者(議員・退職議員)本人		加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
補償内容	保険金額		保険金額	保険金額
死亡・後遺障害	860万円		860万円	202万円
入院	日額 <b>4,000円</b>			
通院	日額 <b>2,500円</b>			
手術	重大手術の場合	入院保険金日額の40倍	重大手術以外の場合	入院中の手術：入院保険金日額の20倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
特定感染症危険補償	特定感染症を発病し、その直接の結果として発病の日からその日を含めて180日以内に、所定の後遺障害が生じた場合や入院・通院した場合に、後遺障害保険金、入院保険金(180日限度)、通院保険金(180日以内の90日限度)をお支払いします。また、発病の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合に、被保険者の親族等が負担された葬祭費用(実費)に対し、300万円を限度として葬祭費用保険金をお支払いします。			
個人賠償*	最高 <b>2億円</b> (自己負担なし)			
掛金(保険料+事務運営費)	<b>24,000円</b>		<b>38,000円</b>	
一時払保険料	22,000円		36,000円	
事務運営費	2,000円		2,000円	

\*個人が日常生活で、他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等により、法律上の賠償責任を負担した場合(除く自動車事故、猟銃事故等)

**制度の特長**

- 町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
- 議会議員を退職後も、継続してご加入いただけます。(掛金のお支払いは口座振替となります。)
- 公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
- 地震によるケガも補償します。
- 加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。
- 中途加入も随時受付しております。

◎ご加入のお申込みは◎  
町村議会事務局まで

**全国町村議会議員互助会(保険契約者)** 〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

●本保険制度は、損害保険ジャパン株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。

●この契約者以外に対象となる方(被保険者)がいらっしゃる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。

この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン営業店までお問い合わせください。

◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830 (受付時間：平日の午前9時から午後4時まで)

◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-5408 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)



森の国が育む  
**まき**

やさしい森の国まつの

# 松野町

四季折々彩る  
豊かな表情のまち

松野町イメージ  
キャラクター  
のぶくん  
いよびんちゃん



愛媛はみかんだけではない  
**もも**



大きい粒、しっかりした酸っぱさ  
**梅干し**

まだまだある松野町の特産品

緑と水に恵まれた、  
愛媛でいちばん小さなまち

松野町は愛媛県の南西部、高知県との県境にある山間のまち。面積の84%を森林が占め、日本一の清流四万十川の支流が生まれる森の国です。水に恵まれた土地は古くから農業が盛んで、高品質の米や野菜、果樹などの生産地としても知られています。

森の中の菓子工房 優しい美味しさ



デザート

ふるさとの味 ご飯のお供に



漬物

森の国で穫れる美味しさがたくさん



野菜



ふるさと  
チョイス



楽天  
ふるさと  
納税

松野町 ふるさと納税

検索

松野町ふるさと創生課

愛媛県北宇和郡松野町松丸343

TEL 0895-42-1116

<https://www.town.matsuno.ehime.jp/soshiki/3/1256.html>



寄付方法  
はこちら